袋井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(R5. 1. 1)	A		В	B/A	3年度の人件費率
4年度	88,562人	37,837,204千円	1,527,849千円	5, 260, 821千円	13. 9%	12. 7%

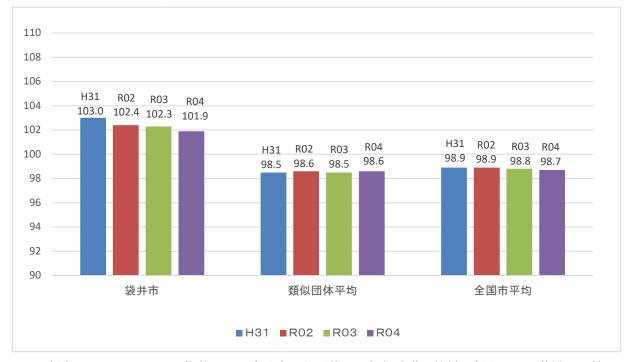
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		糸	合与費	
	A	給 料 職員手		期末・勤勉手当	計 B
4年度	497人	1, 699, 296千円	259, 126千円	767,831千円	2, 726, 253千円

一人当たり給与費 B/ A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
5, 485千円	5,861千円

- 職員手当には退職手当を含まない。 (注) 1
 - 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数 には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較 するため、国の職員数 (構成) を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、 国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を
 - 単純平均したものである。
- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年 連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の年齢構成において、50歳前後の職員が多くなっているため、ラスパイレス指数が100を超えて いる。

(4) 給与改定の状況

当市は人事委員会を設置していないため、記載はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、4年間 (平成31年3月31日まで) の経過措置(現給保障) を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、袋井市においても3%を支給。 (実施時期) 平成18年4月1日より実施の内容と変更なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施) 住居手当について、国と同様に見直しを実施。 (令和2年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
袋井市	41.3 歳	324, 100 円	400,700 円	367,843 円
静岡県	42.5 歳	330,675 円	431,409 円	368, 193 円
玉	42.4 歳	322, 487 円	- 円	404,015 円
類似団体	41.7 歳	313,776 円	390, 273 円	347, 321 円

②技能労務職

				公務員	Į		民間					
	区 分	平均年齢	職員数	平均給料月 額	平均給与 月額		対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額 B			
	袋井市	55.0歳	9人	304,300円 329,000円		324, 195円	_	-	_			
_			313,500円	_	-	用務員	49.1歳	241,700円				
うち	自動車運転手	55.3歳	2人	275, 700円	-	-	自動車運転手	61.1歳	219, 700円			
	その他	55.8歳	2人	310, 100円	_	-	_	-	-			
	玉	51.2歳	1,941人	286,942円	-	329, 178円	-	-	-			

- (注) 1
- 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などの諸手当の額を合計したものである。

また、国ベースとは国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当 が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	区 5			袋井市	静岡県	玉
一般行政職	大	学	卒	191,700 円	195, 323 円	185,200 円
	高	校	卒	158,900 円	161,903 円	154,600 円
技能労務職	高	校	卒	161,500 円	159, 763 円	- 円
	中	学	卒	147,700 円	146,517 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区		分	ì	経	験 年	数	1	0	年	経	験	年	数	2	0	年	経	験	年数	τ 2	5	年	経験	年	数 3	0 年
一般行政職	大	学	卒		265	, 000	F	円				3	354,	920)	円			388	, 21	4	円		42	7, 21	3 円
	高	校	卒			-	F	Ч						-		円			372	, 10	0	円		37	0, 350) 円
技能労務職	高	校	卒			-	F	Ч						-		円				-		円			-	円
	中	学	卒			-	F	IJ.						_		円				-		円			-	円

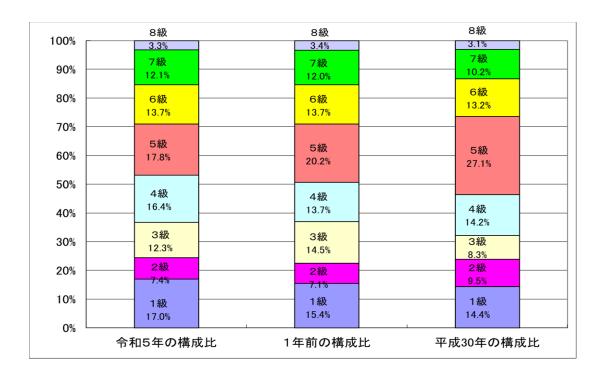
⁽注) それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当職員がいない場合は「一」となっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

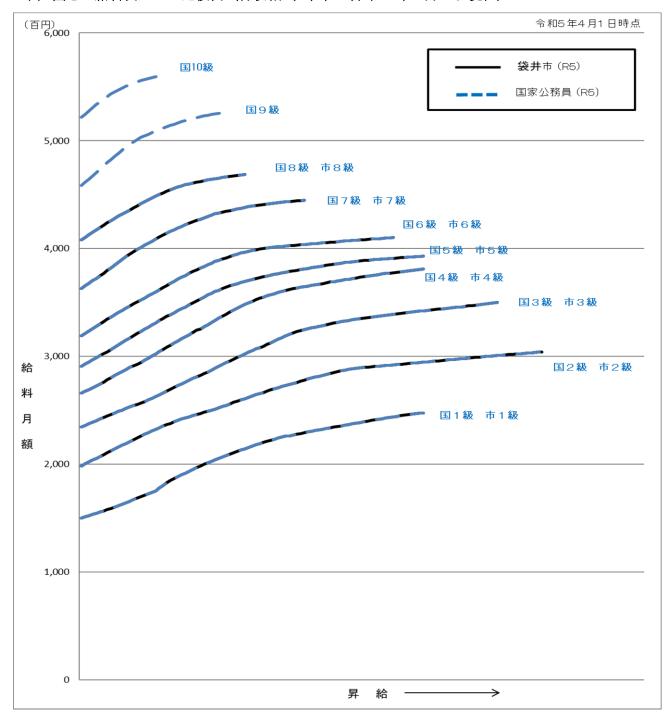
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

				· /- //		
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事又は技師の職務	62	17. 0%	150, 100円	247,600円
2	級	副主任の職務	27	7. 4%	198, 500円	304, 200円
3	級	主任の職務	45	12. 3%	234, 400円	350,000円
4	級	主査の職務	60	16. 4%	266, 000円	381,000円
5	級	係長、主任主査の職務	65	17. 8%	290, 700円	393,000円
6	級	課長補佐又は主幹の職務	50	13. 7%	319, 200円	410, 200円
7	級	課長又は参事の職務	44	12. 1%	362, 900円	444,900円
8	級	部長の職務	12	3. 3%	408, 100円	468, 600円

- (注) 1 袋井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

	15年度中における運用	管理	職員	一般職員			
イ.	人事評価を活用している						
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分		
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0		
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ (一律)						
口.	人事評価を活用していない						
	活用予定時期						

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

袋井市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)	_
1,540 千	月 1,707 千円	
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分
(1.35)月分 (0.95) 月分	(1.35) 月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 20~25%	・管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和	ロ5年度中における運用	管理	職員	一般職員			
イ.	人事評価を活用している						
	活用している昇給成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率		
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0		
	上位、標準の成績率						
	標準、下位の成績率						
	標準の成績率のみ (一律)						
ㅁ.	人事評価を活用していない						
	活用予定時期						

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

袋		井	市				玉		
(支給率)	自己都合		応募認定・定	2年	(支給率)	自己都合		応募認定・	定年
勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47. 7090	月分	47. 709	月分	最高限度額	47. 7090	月分	47.709	月分
その他の加算	措置	定年前	早期退職特例		その他の加算	[措置	定年前	5 早期退職特例	
		措置(2 %~45%)				措置	(2%~45%)	
1人当たり平均	匀支給額	877 千	円 22,015	千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実施		61, 252	千円		
支給職員1人当たり		120	千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)
市内全域	3 %	5	05 人		3 %

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度活					232	千円
支給職員1人当たり平均	匀支給年額(令和4年度決算)				7,021	円
職員全体に占める手当っ	支給職員の割合				6.5	%
手当の種類 (手当数)						
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に	対するこ	支給単価
滞納整理手当	右の業務に従事した職員	市税たと	2等の滞納整理に従事し き	日額300円		
滞納処分犯則事件取締 手当	右の業務に従事した職員		2等の滞納処分又は犯則 :取締りに従事したとき	日額500円		
感染症防疫作業手当	右の業務に従事した職員	すい感予体附	症が発生し、又は発生 おそれのある場合にお 、感染症患者若しくは 症の疑いのある患者の う救治又は感染症の病原 附着した物件若しくは での危険のある物件の処 ・業に従事したとき	1回500円		
社会福祉業務手当	右の業務に従事した職員	それ	身体に危害を受けるお のある現場業務に従事 職員	日額500円		
行旅病人取扱作業手当	右の業務に従事した職員	法	病人及行旅死亡人取扱 (明治32年法律第93号) ごめるところにより行旅	1回1,000円		
行旅死亡人取扱作業手 当	右の業務に従事した職員	病人	スは行旅死亡人の取扱 に従事した職員	1回5,000円		
動物捕獲死体取扱作業手当	右の業務に従事した職員		の捕獲作業又は動物の 取扱作業に従事した職	1 回500円		
危険場所作業手当	右の業務に従事した職員	の作 面上 の不	に危険を伴う道路上で 業又は地上若しくは水 :10メートル以上の足場 安定な箇所で作業に従 た職員	日額500円		
用地補償交渉手当	右の業務に従事した職員		2交渉又は補償交渉に従 た職員	日額300円		
災害時等応急作業手当	右の業務に従事した職員	- 発生 で、 業又	な災害が発生し、又は するおそれのある箇所 応急作業、巡回監視作 は災害状況の調査に従 た職員	日額500円		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	165,627 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	428 千円
支給実績(令和3年度決算)	173,456 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	463 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在 総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・満22歳に達するまでの扶養親族の子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ※満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	なし	54, 332 千円	252, 708 円
住居手当	次のいずれかに該当する職員に支給 ①自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員・支給額(月額) 【家賃27,000円以下】家賃額-16,000円【家賃27,000円超】(家賃額-27,000円) ×1/2+11,000円※支給限度額 28,000円 ②単身赴任手当を支給される職員で、配偶者等が居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている場合・支給額	同	なし	29, 231 千円	260, 990 円
通勤手当	交通機関利用 実費支給(※1ヶ月当たりの最高支給限度額55,000円) 交通用具利用 片道 2km~ 4km 4,000円 ″ 4km~ 6km 5,100円 ″ 6km~ 8km 7,400円 ″ 8km~10km 8,800円 ″ 10km~15km 10,300円 ″ 15km~20km 11,500円 ″ 20km~25km 12,900円 ″ 25km~30km 15,800円 ″ 30km~35km 18,700円 ″ 35km~40km 21,600円 ″ 40km~45km 24,400円 ″ 45km~50km 26,200円 ″ 55km~60km 29,800円 ″ 60km~ 31,600円	異	距離区分 及び支給額	37,958 千円	#DIV/0! 円
管理職手当	行政職給料表適用者 ・部長級 81,800円・79,500円 75,700円・70,800円 ・課長級 64,100円・61,500円 57,000円・52,400円 ・課長補佐級 38,600円 34,300円 ・関長 28,100円	異	区分及び 支給額	71,573 千円	559, 164 円

単身赴任手当	異動等に伴い転居し、配偶者と別居し単身で生活する職員に支給(赴任地までの距離が片道60km以上) 月額 30,000円 ※赴任地までの距離に応じて加算あり	同	_	1,104 千円	552, 000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員 が週休日又は休日に勤務をした 場合に支給 勤務1回あたり ・課長級 7,000円 ・課長級 7,000円 ・課長長級 7,000円 ・課長長 5,000円 ・調動務時間により50/100~ 150/100を乗ずる。 災害のの対処より週休日前5時間で外の日間であっの場所であった期の時間に勤務した場合に 数務1回あたり ・次長、消防次長 3,500円 ・課長補佐級 4,300円 ・決長、消防次長 3,000円 ・課長補佐級 2,000円	異	支給額	2,519 千円	24, 216 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区 分		分	給 料			:	額		等
						(参考	考) 類似団	体にお	ける最高/	/最低額
給料	市		長	875, 000	円		1, 053, 000	円/	88,000	円
	副	市	長	715, 000	円		870, 000	円/	614, 300	円
	教	育	長	655, 000	円		-	円/	_	円
	議		長	464,000	円		629, 000	円/	359, 000	円
報酬	副	議	長	425, 000	円		575, 000	円/	295,000	円
	議		員	392, 000	円		522, 000	円/	273,000	円
	市		長	(令和4年度支給割合)						
期	副	市	長	4.40		月分				
末手	議		長	(令和4度支給割合)						
当	副	議	長	3.30		月分				
	議		員							
				(算定方式	()		(1期の手	当額)	(支約	合時期)
退	市		長	給料月額×在職月数×3	支給率40/100		16, 800, 0	000円	任其	胡毎
職手	副	市	長	給料月額×在職月数×5	給料月額×在職月数×支給率24/100		8, 236, 800円		任期毎	
当				給料月額×在職月数×3	支給率18/100		5, 659, 2	00円	任其	胡毎
	備		考							

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

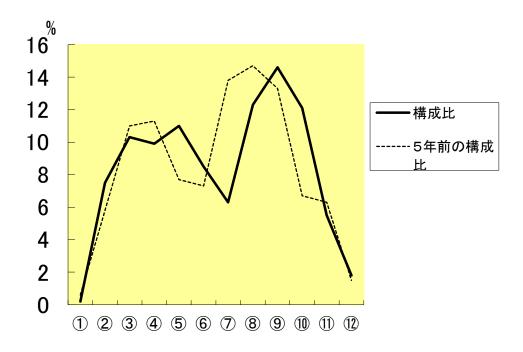
(各年4月1日現在)

		公 分	職員	数	対前年	主 な 増 減 理 由
部	部門		令和4年	令和5年	増減数	土な増機理田
		議会	6	6	0	
		総務	109	108	▲ 1	組織機構改革
		税務	31	32	1	組織機構改革
		民生	111	115	4	組織機構改革
	般	衛生	58	58	0	
26	行政	労働	2	2	0	
普通	部	農林水産	19	19	0	
通会計	門	商工	13	14	1	組織機構改革
部		土木	58	59	1	組織機構改革
門		計	407	413	6	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 46.63 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.07 人)
	教育	部門	90	92	2	組織機構改革
	消防	部門				
		小計	497	505	8	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 57.02 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 66.23 人)
	水道		11	11	0	
会公	下水道		10	10	0	
計量部企業	その他		21	18	▲ 3	組織機構改革
会計部門	小計		42	39	A 3	
	合 計		539	544	5	〈参考〉
			[610]	[610]		人口1万人当たり職員数 61.43 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	>	}	>	}	>	>	}	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
椒貝奴	1	41	56	54	60	46	34	67	79	66	30	10	544
	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	(1)	12	

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	331	337	358	390	407	413	82 (24.8%)
教育	142	137	126	106	90	92	▲ 50 (▲ 35.2%)
普通会計計	473	474	484	496	497	505	32 (6.8%)
公営企業等会計	46	46	45	45	42	39	▲ 7 (▲ 15.2%)
総合計	519	520	529	541	539	544	25 (4.8%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数